

# 登録する印鑑について

## 印鑑の大きさ

- ・短い辺が8ミリ以上、長い辺が25ミリ以内

## 使用可能な字

- ・氏(名字)と名
- ・氏(名字)だけ
- ・名だけ

## 例

厚木 太郎  
厚木  
太郎

これ以外の文字は確認が必要ですので、  
市民課までお問い合わせください。

## 注意事項

(登録できない印鑑)

- ・外周が8分の1以上欠けたもの
- ・逆さ彫り、ゴム印、シャチハタ(スタンプ印)
- ・磨耗したもの、判読しにくいもの

・旧字体を新字体又はその逆も同じ意味の漢字であれば登録できます。

(登録可能な例) 大澤 ⇄ 大沢 渡邊 ⇄ 渡辺 高野 ⇄ 高野  
長島 ⇄ 長嶋 斎藤 ⇄ 齊藤

(登録不可能な例) 渡邊 ⇄ 渡邊 斎藤 ⇄ 齊藤

# 登録に必要な書類等

## 本人申請（本人が窓口に来たときの必要な書類等）

- (1) 登録する印鑑
- (2) 本人確認書類（官公署の発行した顔写真付の免許証、許可書又は身分証明書）  
(例) 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(顔写真付)、  
在留カード、特別永住者証明書(又は外国人登録証明書)等
- (3) 上記(2)の書類をお持ちでない場合 ※即日登録の場合は両方必要  
(ア) 健康保険の資格確認書や年金手帳などの本人確認書類  
(イ) 表面の**保証人**欄の記入及び印鑑登録してある印鑑の押印

## 代理人申請（代理人が窓口に来たときの必要な書類等）

- (1) 登録する印鑑
- (2) **委任状**（登録者本人が署名し、登録する印鑑を押した書面で、  
作成日から30日以内のもの）
- (3) 代理人の本人確認書類（運転免許証、健康保険の資格確認書等）
- (4) 表面の代理人欄の記入
- (5) 表面の**保証人**欄の記入及び印鑑登録してある印鑑の押印

## 保証人について

- ・保証人になれる方  
すでに印鑑登録されている方で、成人であり、登録者本人を保証できる方
- ・厚木市外の方が保証人になるとき  
保証人の印鑑登録証明書(発行の日から30日以内のもの)が1通必要です。

(保証人がいない場合) ……即日での登録・証明書の発行はできません。

申請時に登録者の本人確認（健康保険の資格確認書、年金手帳等）をし、  
照会文書を御自宅に送付いたします。後日、照会文書が届きましたら回答書、  
登録する印鑑、登録者の本人確認書類（健康保険の資格確認書、年金手帳等）  
をお持ちいただければ、印鑑登録することができます。

また、代理人が回答書を持参する場合は、委任状（登録者本人が署名し、登  
録する印鑑を押したもので、作成日から30日以内のもの）と代理人の本人確認  
書類が必要です。

**※本人確認書類は、有効期限内のものに限られますので、ご注意ください。**

その他、ご不明なことがありましたら、お電話等でお問合せください。

厚木市役所市民課住民異動係  
電話 046-225-2110(直通)